

保護者様

平成30年7月6日

京都市立松陽小学校
校長 前田 学
(電話: 391-3583)

平成30年7月9日(月)の学校教育活動について

気象警報に伴う臨時休校の特例措置のお知らせ

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、7月5日に京都市域に発令されました大雨(土砂災害、浸水害)警報並びに洪水警報が、7月6日現在も継続して発令されており、市内の複数の地域では、避難勧告、指示等が発令されています。尚、上記の気象警報については今後も継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、7月9日(月)の学校教育活動について、京都市教育委員会から、7月6日(金)同様に「暴風警報発令時」の取扱いに準じて対応すると通知がありました。よって、本校においても、下記のとおりの措置を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 大雨又は洪水警報

(1) 登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合せ、自宅待機させてください。

(2) 両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ①午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
- ②午前9時までに解除になった場合 : 3校時(10時50分)から始業
- ③午前11時までに解除になった場合 : 5校時(13時55分)から始業(給食は中止)
- ④午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

2 その他

通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。